厚生労働省・内閣官房と各都道府県との
連携ネットワークの構築について（案）

令和２年４月９日
全国知事会

新型コロナウイルス感染症に関し、この度緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、厚生労働省及び内閣官房と各都道府県の間の密接な情報共有、連携を図るため、トップレベル及び事務方の責任者レベルでの連携ネットワークを構築する。

１．ネットワークへの登録対象

	トップレベル	事務方責任者
国	大臣、副大臣、政務官	新型コロナウイルス感染症対策本部及び厚労省対策推進本部の課長級職員
地方	知事、副知事	担当部局長・次長等

※緊急時の連絡を確保する観点から、各都道府県はトップレベル、事務方責任者ともに２人ずつ登録

２．登録情報

・勤務先電話、メールアドレス
・携帯電話、携帯メールアドレス（いずれも公用、私用を問わない）

（登録イメージ）

	トップレベル	事務方責任者
○○県	知事　○○　○○ 勤 0XX-XXX-XXXX、XXXX@pref.XXX.lg.jp 携 090-XXXX-XXXX、XXX@XXX.com	▲▲部長　◇◇　◇◇ 勤 0XX-XXX-XXXX、XXXX@pref.XXX.lg.jp 携 090-XXXX-XXXX、XXX@XXX.com
	副知事　□□　□□ 勤 0XX-XXX-XXXX、XXXX@pref.XXX.lg.jp 携 090-XXXX-XXXX、XXX@XXX.com	▲▲部次長　△△　△△ 勤 0XX-XXX-XXXX、XXXX@pref.XXX.lg.jp 携 090-XXXX-XXXX、XXX@XXX.com